

V. 工程表で「今後検討」とされた作業項目の 進捗状況について

工程表で「今後検討」とされた作業項目の進捗状況について

1. フォローアップ照会

工程表の記述	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受給者のうち現行のフォローアップ照会対象者以外の者及び加入者のうち定期便に未統合記録の情報を同封する対象者以外の者（2次名寄せ対象、期間重複ケース等でより不確実性の高いもの）に対するフォローアップや情報提供の実施については、費用対効果を見極めるため、サンプル的にフォローアップ・情報提供を行い、その結果を踏まえ検討する。
現時点の状況及び今後の作業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 名寄せ特別便を送付した方のうち、現行のフォローアップ照会の対象となっていない方、具体的には、 <ul style="list-style-type: none"> ① 1次名寄せ対象者（氏名、生年月日がほぼ完全一致）のうち、未統合記録と基礎年金番号の記録との間に期間の重複がある方 ② 2次名寄せ対象者（生年月日が一日異なる等） を対象として、5月に抽出処理を実施。その結果、対象者は総計約240万件であることが判明。 ○ 現在のフォローアップ照会対応が一段落する夏以降を目途に、抽出された約240万件の中から約2千件程度のサンプル調査を実施し、その結果を踏まえ、フォローアップ照会を実施する対象範囲を決定予定。 ○ なお、名寄せ特別便を送付した方のうち、現行のフォローアップ対象外のうち、訂正ありと回答があった者について、名寄せパターンなどのどのカテゴリーに該当するか分析（抽出）する予定。 ※ 概要は別紙1参照

2. 厚生年金等の旧台帳記録（約1466万件）に係る調査

工程表の記述	<ul style="list-style-type: none"> ○ 厚生年金等の旧台帳記録約1466万件のうち、グレー便を送付した約68万人分の記録以外のものについて、住民基本台帳ネットワークシステムとの突合せを行い、「生存者」の情報と一致した記録の加入期間等をパンチ入力・磁気データ化した上で、新たな年金受給につながる可能性がある方に対し、お知らせを送付する等の対応を検討する。
現時点の状況及び今後の作業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住基ネットとの突合せの結果、約7万人の方（生存者）について、氏名、生年月日が一致。 ○ 今後の工程として、 <ul style="list-style-type: none"> ① 約7万人の方の紙台帳を抽出（手作業） ② 当該紙台帳の情報（加入期間等）をパンチ入力して磁気データ化 ③ 「お知らせ」の作成 が必要となるが、まずはサンプル調査を実施し費用対効果を見極めたうえで、全体の実施方針を作成。サンプル調査の実施時期は、他のサンプル調査の時期や各年金事務所において紙台帳をWMで確認することができる時期を勘案して本年11月以降を目途に実施することを検討。 なお、グレー便の未回答者への対応については、来年春頃に実施を検討している特別便等の未回答・未着者への呼びかけ（キャンペーン）と併せて実施。 ※ 概要は別紙2参照

3. 標準報酬等の遡及訂正事案

<p>工程表の記述</p>	<p>○ これまで救済が図られた事案についての分析を行うとともに、1条件のみ該当、2条件のみ該当の事案についてのサンプル調査及び滞納事業所における資格喪失日の遡及訂正事案についてのサンプル調査を行い、その結果を踏まえ更なる記録回復方策について検討を行う。</p>
<p>現時点の状況及び今後の作業内容</p>	<p>〈1条件のみ該当、2条件のみ該当の事案についてのサンプル調査〉 ○ 1条件のみ該当、2条件のみ該当の事案についてのサンプル調査については、6月末までに調査を終え、集計を行った。その結果を踏まえ、更なる記録回復方策について検討。</p> <p>〈滞納事業所の資格喪失日の遡及訂正事案についてのサンプル調査〉 ○ 滞納事業所の資格喪失日の遡及訂正事案についてのサンプル調査については、作業工程を検討中。実施時期については他の調査との関係を踏まえ、検討。</p>

4. 年金事務所段階における記録回復の促進

<p>工程表の記述</p>	<p>○ これまでの第三者委員会におけるあっせん事案及び非あっせん事案についての分析やサンプル調査の結果等を踏まえ、更なる記録回復方策について検討を行う。</p>
<p>現時点の状況及び今後の作業内容</p>	<p>〈脱退手当金（まだら事案）〉 ○ 脱退手当金の支給日前に脱退手当金の計算の基礎とされていない被保険者期間がある記録（まだら事案）にかかるサンプル調査について、2月8日から開始し、2月末までに調査をした本人調査について、3月29日の年金記録回復委員会へ中間報告。本人調査及び事業所調査について最終集計済。（別紙3参照）</p> <p>○ また、まだら事案について、第三者委員会のあっせん事例・非あっせん事例の分析を踏まえた検討を行い、まだら事案であってさらに一定の条件を満たす場合は、年金事務所段階において記録回復を行うこととする案が3月29日及び4月23日の年金記録回復委員会において報告。 これに基づき、4月30日に年金局から回復基準が示され、これを受けて同日地方へ指示依頼。</p> <p>〈その他〉 ○ 今後は、厚年基金の記録と被保険者記録の突合せ作業が進められていくことを踏まえ、厚年基金の記録と被保険者記録が相違する事案を中心に、年金局とともに、記録回復基準の検討を行う方向。</p>

5. 年金を受給できる可能性がある未受給者への対策

<p>工程表の記述</p>	<p>○ 21年12月に公表した「社会保険庁のオンラインシステム上の記録において受給資格期間（25年）を満たしている者に係る実態調査」の結果を踏まえた具体的対応策について、検討を行い、実施に移す。</p>
<p>現時点の状況及び今後の作業内容</p>	<p>〈年金の受給資格期間を満たしていながら請求を行っていない方に対する「お知らせ」の送付〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 25年の年金受給資格期間を満たし、かつ、年金受給開始年齢に達していながら年金の全部または一部を請求していない方に対して、請求を促すための「お知らせ」を送付し、年金受給につなげていくものとする。 ○ 「お知らせ」の送付時期 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在69歳以上の方（注）に対して、平成22年9月を目途に送付する予定。 （注）平成23年4月までに69歳に到達する方を含む。 ・ さらに、平成23年5月からを目途に、毎月、今後69歳に到達する方に対して送付する予定。 <p>〈70歳までの間の保険料納付により受給資格期間を満たす方に対する「お知らせ」の送付〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 70歳までの一定期間において保険料を納付することにより受給資格期間を満たす方のうち、平成22年1月1日時点で64歳以上の方に対して、合算対象期間（カラ期間）や任意加入制度等についての説明を行い、年金事務所等への相談を促すための「お知らせ」を送付し、年金受給につなげていくものとする。 ○ 「お知らせ」の送付時期・・・平成22年9月を目途に送付する予定。 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 上記のほか、21年12月の公表資料において、以下の取組を進めることとしている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ご本人にとって年金請求や任意加入制度への加入のきっかけとなるさまざまな媒体による広報（政府広報等）の展開 ・ 市区町村等に対して、年金事務所への相談を促していただくよう協力依頼

<p>工程表の記述</p>	<p>○ 「年金の加入期間に関するお知らせ」送付後の相談対応の状況等についてフォローアップを行い、22年3月末時点での状況を踏まえ、必要な対応を行う。</p>
<p>現時点の状況及び今後の作業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年3月末時点の状況は、4月23日の年金記録回復委員会において報告。 ○ 4月以降の状況についても引き続きフォローアップを行うとともに、年金事務所での相談の結果、「年金受給権あり」又は「任意加入の申込あり」となった方についての分析を8月頃までを目途に行い、その結果を踏まえ、必要な対応を検討。

フォローアップ照会について現状と今後の対応

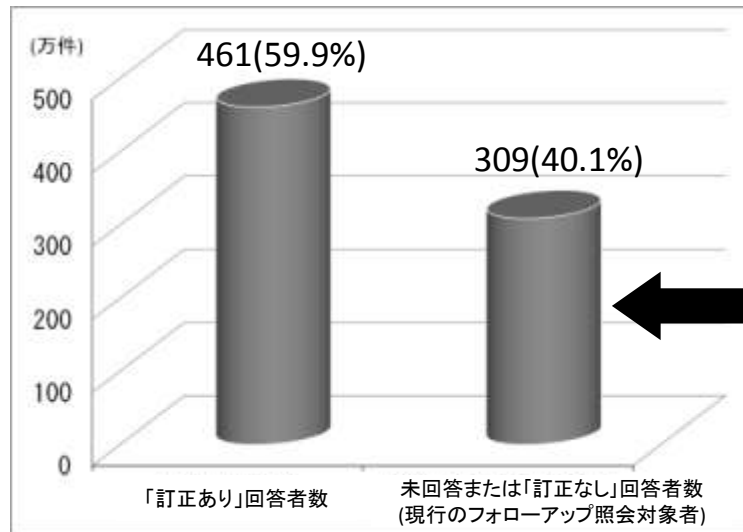
○ 名寄せ特別便を送付した方のうち、現行のフォローアップ照会の対象となっていない方（送付数約260万人）のうち、未回答又は訂正なしと回答があった方（約240万人）から、名寄せパターン毎に総計約2千人程度を抽出し、本年夏以降にサンプル的にフォローアップ調査を実施。その結果を踏まえ、フォローアップ照会を実施する対象範囲を決定予定。

※ 併せて、訂正ありと回答があった約20万人について、名寄せパターンのどのカテゴリーに該当するか分析を行う。

○現行のフォローアップ照会対象者

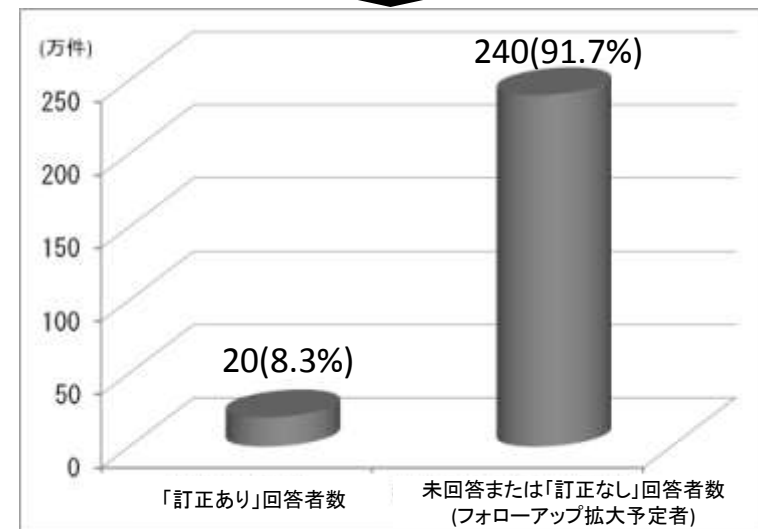
	名寄せ区分	送付人数	
		期間重複なし	期間重複あり
受給者 300万人送付	1次名寄せ	250万人	160万人(53%) ← 90万人(30%)
	2次名寄せ	50万人	42万人(14%) ← 8万人(3%)
加入者 730万人送付	1次名寄せ	670万人	610万人(84%) ← 60万人(8%)
	2次名寄せ	60万人	50万人(7%) ← 10万人(3%)

電話・訪問等により
確認している者
(88万人)
定期便に記録を
同封した者
(221万人)



○今後、フォローアップ照会対象拡大予定の者（費用対効果を見極めるため、サンプル的な調査を行う）

	名寄せ区分	送付人数	
		期間重複なし	期間重複あり
受給者 300万人送付	1次名寄せ	250万人	160万人(53%) ← 90万人(30%)
	2次名寄せ	50万人	42万人(14%) ← 8万人(3%)
加入者 730万人送付	1次名寄せ	670万人	610万人(84%) ← 60万人(8%)
	2次名寄せ	60万人	50万人(7%) ← 10万人(3%)



{ 合計: 1,245,097 }

名寄せパターン別、フォローアップ対象の拡大後の対象候補者数
(受給者)

氏名条件		氏名条件					
		第一次名寄せ		第二次名寄せ			
		①カナ、漢字とも一致 ②カナ、漢字どちらかのみ一致 ③カナ、漢字の文字丸めを行い どちらか一致	ソ→ン、ツ→シなどを丸めて一致	漢字の読み間違い 「フルヤ・フルタニ」「サチコ・ユキコ」などを丸めて一致			
生年月日 性別(下段)	高	一次	・生年月日一致 ・性別一致	734,831	1,054	52,312	
			(フォローアップ済)	265	10,089		
	緩和度合い	一次	・生年月日一致 ・性別不一致	5,313	17	1,868	
				869	3	293	
		第二次名寄せ	・生年月日 ±1日で一致	269,914	1,456	71,826	
				50,633	304	14,197	
				24,523			
				5,330			
		低		・元号除外し年月日一致			

※上段は期間重複がないもの、下段は期間重複があるものを示す。

{ 合計: 1,162,236 }

名寄せパターン別、フォローアップ対象の拡大後の対象候補者数
(加入者)

氏名条件		氏名条件				
		第一次名寄せ		第二次名寄せ		
		①カナ、漢字とも一致 ②カナ、漢字どちらかのみ一致 ③カナ、漢字の文字丸めを行い どちらか一致		ソ→ン、ツ→シなどを丸めて一致	漢字の読み間違い 「フルヤ・フルタニ」「サチコ・ユキコ」などを丸めて一致	
生年月日 性別(下段)	高	一次	・生年月日一致 ・性別一致	388,475	4,928	79,151
			(フォローアップ済)			1,089
	緩和度合い 低	一次	・生年月日一致 ・性別不一致	13,606	20	2,491
				1,869	3	677
		第二次名寄せ	・生年月日 ±1日で一致	399,057	7,306	108,813
				94,996	1,817	26,829
			・元号除外し年月日一致	13,586		
				1,326		

※上段は期間重複がないもの、下段は期間重複があるものを示す。

厚生年金等の旧台帳記録（約1466万件）に係る調査について現状と今後の対応

- 厚生年金等旧台帳（1466万件（船員保険旧台帳36万件を含む））とは
昭和29年以前に厚生年金等の資格を喪失し、昭和32年時点で現存被保険者でなかった者の記録について、オンライン化を行わずにマイクロフィルム化して保管しているもの。
- これまでの取組み
 - ①厚生年金等の旧台帳の氏名・生年月日と基礎年金番号の氏名・生年月日とを突き合わせた結果、約68万件が一致。
 - ②この約68万人の方に郵便でお知らせ（グレー便）をし、うち約58万人から葉書で電話番号・連絡先の返送があり、うち約44万人の方についてご本人の記録であると確認ができた。
- 今後の取組み
基礎年金記録との突合せで一致しなかった記録について、住基ネットと照合した結果、約7万件が「生存者」、約21万件が「5年以内の死亡者」と一致。
生存者と一致した約7万件について対応を検討。

● 厚生年金等の旧台帳記録（約1466万件）全体像

住基ネットと照合

5年以内の死亡者
（約21万人）

生存が確認（約7万人）

未回答者（約10万人）

回答者（約58万人）

※その他（約1,391件）についても、心当たりの方への呼びかけを実施。（平成23年春）

【住基ネットと突合せをした結果、氏名・生年月日が一致した生存者】

→ サンプル調査を実施した上で実施方針を策定する。

【グレー便送付対象者】

→ 送付対象者約68万人のうち、未回答者約10万人に対し、平成23年春に実施する特別便等の未回答者・未着者への呼びかけの際に、勧奨を行う。

